

時価情報

時価情報（当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券		（単位：百万円）	
	平成25年3月期（平成25年3月31日現在）		
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		
売買目的有価証券			－

2.満期保有目的の債券

2.満期保有目的の債券		（単位：百万円）		
	種類	平成25年3月期（平成25年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	6,787	6,826	39
	その他	1,000	1,001	1
	外国債券	1,000	1,001	1
	小計	7,787	7,828	41
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	2,340	2,330	△9
	その他	3,000	2,728	△271
	外国債券	3,000	2,728	△271
	小計	5,340	5,058	△281
	合計	13,127	12,886	△240

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

3.子会社株式及び関連会社株式		（単位：百万円）	
	貸借対照表計上額		
	子会社株式	関連会社株式	合計
	88	184	272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券

4.その他有価証券		（単位：百万円）		
	種類	平成25年3月期（平成25年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,448	3,915	532
	債券	120,754	118,890	1,863
	国債	62,667	60,912	1,754
	地方債	32,657	32,597	60
	短期社債	－	－	－
	社債	25,429	25,380	49
その他	外国債券	2,053	2,000	53
	小計	142,046	135,806	6,239
	株式	3,415	4,671	△1,255
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	4,067	4,068	△1
	国債	－	－	－
	地方債	3,886	3,887	△1
	短期社債	－	－	－
	社債	180	181	△0
	その他	23,636	26,059	△2,423
外国債券	12,009	13,002	△992	
	小計	31,118	34,799	△3,680
	合計	173,165	170,606	2,559

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券（単位：百万円）

		貸借対照表計上額	
株式			1,410
その他			192
合計			1,603

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

6.当事業年度中に売却したその他有価証券		（単位：百万円）		
	平成25年3月期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株式	3,758	377	373	
債券	181,709	702	130	
国債	108,071	476	51	
地方債	42,947	141	43	
短期社債	－	－	－	
社債	30,690	83	35	
その他	6,146	371	149	
外国債券	779	－	149	
合計	191,614	1,451	654	

7.保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、366百万円（うち、株式366百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

（平成25年3月31日現在）
運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託

（平成25年3月31日現在）
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（平成25年3月31日現在）
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成25年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

		平成25年3月期（平成25年3月31日現在）	
評価差額			2,559
その他有価証券			2,559
その他の金銭の信託			－
(△)繰延税金負債相当額			905
その他有価証券評価差額金相当額			1,653

時価情報（前事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券		（単位：百万円）	
	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）		
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		
売買目的有価証券			－

2.満期保有目的の債券

2.満期保有目的の債券		（単位：百万円）		
	種類	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	5,846	5,874	28
	その他	1,000	1,001	1
	外国債券	1,000	1,001	1
	小計	6,846	6,876	30
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	4,175	4,159	△15
	その他	3,000	2,313	△686
	外国債券	3,000	2,313	△686
	小計	7,175	6,472	△702
	合計	14,021	13,348	△672

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

3.子会社株式及び関連会社株式		（単位：百万円）	
	貸借対照表計上額		
	子会社株式	関連会社株式	合計
	88	184	272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券

4.その他有価証券		（単位：百万円）		
	種類	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	431	286	144
	債券	107,114	106,590	523
	国債	73,775	73,355	420
	地方債	24,573	24,510	62
	短期社債	－	－	－
	社債	8,765	8,724	41
その他	外国債券	3	3	0
	小計	107,549	106,880	669
	株式	9,202	12,089	△2,887
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	13,651	13,681	△29
	国債	－	－	－
	地方債	9,126	9,133	△6
	短期社債	－	－	－
	社債	4,525	4,548	△22
	その他	26,488	32,444	△5,955
外国債券	16,926	19,231	△2,304	
	小計	49,343	58,215	△8,872
	合計	156,893	165,096	△8,203

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券（単位：百万円）

		貸借対照表計上額	
株式			1,430
その他			227
合計			1,657

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

6.当事業年度中に売却したその他有価証券		（単位：百万円）		
	平成24年3月期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株式	283	66	－	
債券	191,940	1,170	219	
国債	129,696	941	66	
地方債	18,927	167	93	
短期社債	－	－	－	
社債	43,317	61	59	
その他	－	－	－	
外国債券	－	－	－	
合計	192,224	1,237	219	

7.保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、103百万円（うち、株式103百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

（平成24年3月31日現在）
運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託

（平成24年3月31日現在）
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（平成24年3月31日現在）
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成24年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

		平成24年3月期（平成24年3月31日現在）	
評価差額			△8,203
その他有価証券			△8,203
その他の金銭の信託			－
(+)繰延税金資産相当額			2,902
その他有価証券評価差額金相当額			△5,300